

公 告 の 訂 正

令和4年6月3日付けで公告した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出を次のとおり訂正するので、公告する。

令和4年7月1日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

訂正内容

2及び3中「福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1」を「福岡県朝倉市一木1148番地の1」に訂正する。